朝日新聞　2007年10月9日　朝刊　23ページ　宮崎全県

# 携帯基地局 強まる反発

ニュースを追う

## 住民、電磁波被害訴え

## 業者「国の基準値内」

延岡市大貫町5丁目にある携帯電話の中継基地局のアンテナをめぐり、地元住民が反発を強めている。同地区では63人が原因がはっきりしない体調不良を訴えており、安全性が明確でない電磁波への不安が根強いためだ。撤去を求める住民側に対し、携帯会社は「国の基準値内で運用しており問題ない」として、互いの主張は平行線をたどる。住民側からは自治体に仲裁を求める声も出始めている。（二宮俊彦）

**延岡**





❶窓を覆うアルミホイルやレジャーシート❷住宅街のマンション屋上に設置された携帯電話の中継基地局のアンテナ＝いずれも延岡市大貫町5丁目で

「『キーン』という耳鳴りがして、時々、胸がグーッと締め付けられるんです」。同地区に住む岡田洋子さん(54)は昨年12月、異変を感じ始めた。

自宅は基地局のアンテナから直線で約45㍍。窓側に近づくと、その度合いが増した。夜もなかなか寝付けず、睡眠導入剤を使う日々が続いた。情報誌で電磁波のことを知り、窓にアルミ箔を張ったレジャーシートをすき間なく張り付けて「防御」を試みたが、症状は変わらなかった。

「逃げ場がない」。夫の澄太さん(58)も同じ症状を訴え、今年2月に十数㍍離れた場所に転居した。引っ越して症状は和らいだが、自宅に戻れるあてはない。

ほかに症状を訴える人の中には、段ボール箱にアルミホイルを張り付けて、その中に頭を入れて寝る人もいるという。

◇

住民らによると、アンテナは高さ約4㍍で、KDDI（au）が昨年11月に3階建てマンションの屋上に設置。その直後から周辺で耳鳴りや頭痛、後頭部の痛みなど、不調を訴える住民が続出した。今年5月に住民が周辺の143世帯で独自に実施した健康調査で、体調不良を訴えた人は42世帯63人に上った。原因として基地局からの電磁波を指摘する声が出た。

住民は2月、KDDI側にアンテナの撤去を申し入れたが、話し合いは平行線。KDDI側は基地局から出る電界強度が総務省の「電波防護指針」の基準値以下であることや、世界保健機関（WHO）の「健康への明らかな重大性はない」などの報告を例に「安全性は確保されている」と住民側に理解を求める。

基準値以下なのに、なぜ、健康被害を訴える人が出るのか――。住民は6月末、延岡市に原因解明を求める要望書を提出した。岡田さんは「当事者だけでは壁に当たってしまう。行政が仲裁に入ってくれれば大きな力になる」と話す。

## 市、仲裁に及び腰

### 「権限ない」

市は、KDDI側に住民へ十分な説明をするよう求め、同社が現地で行った電界強度の測定調査にも立ち会った。だが、仲裁には及び腰だ。市の担当者は「健康被害の原因が特定されない限り、（基地局設置の）許認可権限がない自治体としては動けない」と話す。

◇

総務省九州総合通信局（熊本市）によると、携帯電話の急速な普及に伴い、基地局は増加している。県内の基地局は7月末で約1400基と、4年で約680基増えた。

一方、基地局をめぐる紛争は各地で起きている。「中継塔問題を考える九州ネットワーク」（熊本市）によると、住民が組織的に反対したケースは、九州では20団体以上。住民側が基地局の撤去を求めるなど訴訟に発展したケースが6件あり、現在も係争中だ。

同ネットワークの宮崎周事務局長(68)は、電磁波による人体への影響は研究段階で、未解明な部分が多いと指摘する。「現在の基準値は暫定的な数値であって、研究が進めば、それまで安全とされた数値が危険になる恐れもある」と言う。

住民は8月末、九州総合通信局に健康被害が電磁波によるものなのか、住民の健康調査を実施するよう嘆願書を提出した。だが、同通信局は「一義的には自治体が調査すべきことでは」と否定的な姿勢だ。

では、地元住民の安全性をどう確認するのか。宮崎事務局長は第三者を入れた中立的な疫学調査が必要だと言う。「安全性の証明義務は国や携帯会社が負うべきであり、その際に住民の同意は欠かせない。自治体の関与も必要なのではないか」と話している。

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。